

# 労働時間管理と働き方改革

## ●プログラム●

### 【開催主旨】

労働時間管理をめぐるのは、残業代請求のトラブル、いわゆる名ばかり管理職の問題、過労死・過労自殺等、従前から、雇用管理上困難な問題が多数存します。

さらに、本年6月には「働き方改革」関連の法改正が成立し、時間管理に関わる改正は来年4月1日から施行され、いよいよ罰則つきの上限規制がスタートします。

時間管理は、今、企業にとって喫緊の課題であり、対応に際して留意すべき点を説明します。

◆日時： 2018年12月21日(金) 13:30~17:00

◆会場： 東京・麹町 「厚生会館ホテル」

◆講師： 太田・石井法律事務所 弁護士 石井 妙子氏

### 【略歴】

1979年早稲田大学法学部卒業。86年弁護士登録。

和田良一法律事務所を経て、92年太田・石井法律事務所開設。第一東京弁護士会所属。

### 【著書】

「問題社員対応の法律実務」

「続問題社員対応の法律実務」

「懲戒処分 適正な対応と実務」 ほか

## ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

\*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

### ●受講料● 1名 (税込み、資料代含む)

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail [murano@bri.or.jp](mailto:murano@bri.or.jp)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

MFP R麹町ビル 2F (旧 麹町 M-SQUARE)

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

182131-0503		※ 2018.12.21		労働時間管理と働き方改革	
会社名					
住所		〒			
TEL		FAX			
部課 役職		フリガナ お名 前			
e-mail					
部課 役職		フリガナ お名 前			
e-mail					

\*申込書にご記入頂きました個人情報、本研究会に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

# 労働時間管理と働き方改革

## 1. 労基法上の労働時間

- (1) 労働時間とは
- (2) 適正把握ガイドラインの内容
- (3) 具体的に問題となる事例
  - 手待時間, 仮眠時間, 着替えの時間, 後片付けの時間, 朝礼, 自己啓発, 移動時間

## 2. 各種時間制度概要

- (1) 変形労働時間制
- (2) フレックスタイム制
- (3) 裁量労働制
- (4) 事業場外みなし

## 3. 管理監督者

- (1) 管理監督者とは
- (2) 管理監督者をめぐる判例状況

## 4. 働き方改革（労働時間等）

- (1) 時間外労働の上限規制
- (2) 3か月単位のフレックスタイム
- (3) 年休を取得させる義務
- (4) 勤務間インターバル
- (5) 高度プロフェッショナル
- (6) 管理監督者の時間把握

## 5. 残業代請求のトラブル

- (1) だらだら残業への対応
- (2) 隠れ残業への対応
- (3) 固定残業代をめぐる判例状況

## 6. 労働時間と安全配慮義務

- (1) 過労死・過労自殺の認定基準
- (2) 安全配慮義務違反の民事責任
- (3) 労働安全衛生法の改正